

政策提言フォーマット

1 団体概要

団体名

所在地

自然ネット三陸

岩手県気仙沼郡三陸町越喜来字小出149-4

代 表

山下裕一

担 当

代表者と同じ

連絡先 tel

0192-44-2044

fax

0192-44-2044

e-mail

Ynaoko@violin.ocn.ne.jp

団体の活動プロフィール

地元である三陸町の自然と環境について考え、町づくりにつなげることを目標として活動している。昨年は風力発電の勉強などを主催し、炭酸ガス排出削減の目玉のひとつとされている風力発電の問題点を指摘した。また、そこから発展して鳥類の保護やエネルギー問題の真の問題点は何かを問うなどした。さらに今年は岩手グリーンベルト連絡協議会などの呼びかけに応える形で東北緑の回廊一斉自然観察会にも参加し、自然観察会を実施した。意外にも地元の人が郷土の自然に触れていないことを知った。今後もこうした活動により、健全な地域づくりを目指したい。

政策提言フォーマット

2 政策提言概要

(1) テーマ 法整備による開発行為からの希少野生生物保護
(2) 政策対象分野 自然保護政策
(3) 政策手段 法令の制定・改正
(4) 提言概要 開発行為から希少野生生物を保護するための法整備を行なうことを提言する。 い、アセスメント実施基準の見直し アセスメント実施の基準を開発種目や開発規模だけによらず、専門家や民間からの情報により必要と判断された場合には行なわれるようにする。 ろ、国と県による希少種保護の直接指導 希少種のうち、ランクの高いものについては国が、それ以外については県が指導して有効な保護方策を取れるようにする。 は、事業者に対するモニタリング結果の報告と講評の義務化 開発行為による希少種への影響について、事業者へのモニタリングとその結果の報告と公表を義務付ける。影響が認められた場合には工事等を中断し、中止を含めた見直しを行なう。
(5) 政策の推進に当たっての検討事項 これまで開発優先であったが、環境省が直接関わることにより有効な野生生物の保護が現実となる。開発側と保護を求める側の衝突も減ることが期待される。ただし、生息調査や保護方策についてのガイドラインの設定が今後必要になる。また、生物種のカテゴリーによっては情報収集や事業者を指導するための新たな機関も必要。